

長野国道事務所における生活道路対策について

長野国道事務所 交通対策課 嶋原 謙二

1. 概要

長野国道事務所では、長野県内の各市町村の道路担当者を訪問し、生活道路対策エリアの取組フロー（図-1 生活道路対策エリアの取組フロー）を用い生活道路対策の必要性や国の支援施策を説明している。

生活道路対策を実施するためにETC2.0によるビックデータの活用により潜在的な危険箇所を特定し、より効果的な対策を実施することや事後の効果分析を実施することにより地域の方々により理解して

いただきながら事業を進めることができる。

しかし、各自治体への技術支援を実施している中でいくつかの課題も明らかになってきた。

今回は平成30年度末に登録を行った「安曇野市明科地区」（図-2 安曇野市明科地区位置図）における生活道路対策の事例から問題点と今後の取組について紹介する。

2. 安曇野市明科地区の現状

現在長野国道事務所では明科駅前の国道19号において、沿道商店の利用者や通勤通学の歩行者・自転車等の安全確保を目指し歩道、自転車通行空間及び電線共同溝を整備している。

また同時に安曇野市が国の事業と歩調を合わせ平成30年度に「明科駅周辺まちづくり事業」を事業化し、明科駅周辺の活性化事業を実施している。

国と市での明科駅周辺での事業が進む中、長野国道事務所が安曇野市に対して生活道路の国の技術支援について説明を実施したところ、安曇野市から周辺の住宅地と小中学校を結ぶ通学路について、下記の問題について相談があった。

- この地区の通学路ではゾーン30の指定が既にかかっているが、車の速度超過に対して効果が限定的であり一層の対策が必要である。道路管理者（安曇野市）側での有効な対策がないか。

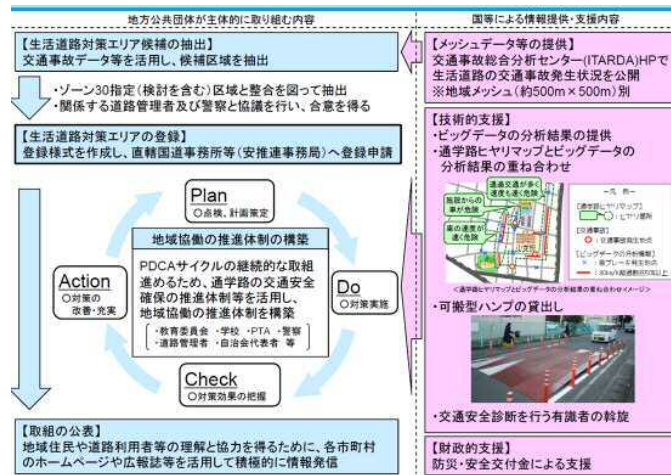


図-1 生活道路対策エリアの取組フロー



図-2 安曇野市明科地区 位置図

この問いかけに対して国と安曇野市で打合せを実施し、この地区を生活道路対策の対象エリアとして平成30年度末に登録を行い、国、市（都市計画課、建設課）の事業を通学路の視点から横断的に見て、通学路の計画、取組及び検証を行うこととした。（図-3 安曇野市明科地区生活道路対策登録図）



図-3 安曇野市明科地区生活道路対策登録図

3. 生活道路対策における課題

生活道路対策を進めている中で下記の課題が見えてきた。

3. 1 地域との合意形成

生活道路の対策メニューは地域住民の道路利用状況と密接に関わることから、地域住民に計画段階から事業に参加していただくことが望ましいが、その枠組みを作ることに大きな労力が必要になり自治体の担当者が尻込みしてしまうことが多い。

3. 2 分析に用いるETC2.0による収集データ

長野県の安曇野市明科地区という地方部においてビックデータを収集しようとするとき、地方部の生活道路においてETC2.0を搭載した車両台数が少ないことやETC2.0を搭載した車が地元にあっても、データを収集するためには道路管理者が管理するITSスポット（DSRC路側無線装置）を通過しないケースが多い。このため、生活道路対策の計画策定のために十分なデータが得られないため、ビックデータを補う必要がある。

4. 課題を踏まえた今後の予定

現在前述の問題を踏まえ、安曇野市と協議を重ねているところだが、以下のとおり実施するよう調整を図る予定である。

4. 1 地元との合意形成を図る。

今回は国や市が先行して事業を実施している中で、学校、教育委員会、地域住民、保護者、警察、道路管理者が参加している地元の委員会がすでに設立されており、その組織を活用できることがわかった。この組織をそのまま活用し、地域の方々が積極的に計画に関わる場を提案する予定である。

4. 2 生活道路対策の計画策定にあたり、現状のビックデータの分析結果を補う調査の提案。

現在、どこでどんな調査をするのか、あるいはどのように問題把握を行うのかを計画中。

また国として、地方部でもビックデータの活用を進められるよう設備の充実が必要である。

5. まとめ

平成30年度末時点で、長野県内で6市町8地区の登録があり、長野県における生活道路対策は始まったばかりといえる。今後も新たな地方部特有の問題も発生すると思われるが、地元自治体や警察等関係者とよく連携を図りながら、地域に喜ばれる生活道路対策を進めていきたい。